



加速する地方自治体の取組み

一般社団法人 イクレイ日本 事務局長 大塚 隆志

COP21における自治体の動き

2015年11月30日～12月12日にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、イクレイ持続可能性をめざす自治体協議会は、これまでと一貫して自治体が気候変動対策において果たすべき役割の重要性を呼びかけ、パリ合意の実現に向けた働きかけを行いました。日本ではあまり知られていませんが、COP21期間中のパリには、気候変動対策に先進的に取組む世界各地の自治体や企業から、首長級あるいはCEO級のリーダーが参集し、野心的な目標設定とパリ協定の採択を後押ししました。

12月4日にアンヌ・イダルゴ パリ市長とマイケル・ブルームバーグ 前ニューヨーク市長（都市・気候変動担当の国連特使）が呼びかけパリ市庁舎で開催された「首長による気候サミット（Climate Summit for Local Leaders）」には、フランス・オランダ大統領、バン・キムン国連事務総長、ローラン・ファビウス COP21議長（仏外務国際開発大臣）らの要人をはじめ、自治体首長級リーダー400名以上（筆者推定）が集まり、「パリ市庁宣言：COP21へのゆるぎない貢献」（Paris City Hall Declaration : A decisive contribution to COP21）を採択しました（表紙写真）。

COP21会場グリーンゾーンには、都市・地域パビリオン（The Cities & Regions Pavilion - TAP2015）が開設され、「転換のための行動プログラム（TAP）2015」に選定された野心的な取組の数々が紹介されました¹。ここでは、建築物のエネルギー効率改善、持続可能な都市交通、100%再生エネルギー、持続可能な公共調達などの取組に注目が集まりました。さらに、COP21会場ブルーゾーンでは、2014年9月の設立から1年余りで450を超える自治体が参加するプログラムとなった「気候変動政策に関する首長誓約」（Compact of Mayors）²に関するサイドイベントなどが開催されました。

自治体にとっての「パリ協定」

「パリ協定」とCOP21決定には、「あらゆるレベルの政府と多様な主体の関与の重要性を認識する（パリ協定 前文 para15）」、「市民社会、民間部門、金融機関、都市及びその他の準国家当局を含む非国家主体による取組を歓迎する（COP21決定 Para 134）」、「非国家主体がそれぞれの取組を拡大し、温室効果ガスの排出削減、あるいは気候変動による悪影響への脆弱性を低減しレジリエンスを構築し、これらの取組をNAZCA プラットフォーム³を通じて公表するよう求める（COP21決定 Para 135）」という文言が明記されました。

これは、非国家主体によるこれまでの取組が認められた、ひとつの到達点だと言うことができます。一方で、ここから読み解くべきより重要なメッセージは、COP21で合意された長期目標、すなわち「平均気温上昇を2度よりかなり低く抑え（1.5度以内を目指しつつ）」、「今世紀後半には人為的な排出量と吸収量のバランスをとり」、「気候変動による悪影響への脆弱性を低減」するためには、自治体を含むすべてのステークホルダーの積極的な参加が必要であり、これまで以上に踏み込んだ緩和策・適応策の実施が不可欠だという事実ではないでしょうか。

国内自治体による今後の取組

COP21の成果文書は「認識する・歓迎する・公表を求める」といった麗句を並べ、自治体が果たしうる重要な役割を問いかけます。折しも、COP21の結果を踏まえた国の地球温暖化対策計画の策定作業が進み、自治体はこれと平行して「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の見直しを行っています。今、国内の自治体には、中長期的な視点から今世紀後半の地域社会像を描きつつ、短期的には緩和と適応の両面において実施可能な施策を順次導入していく積極的な取組が求められていると言えるでしょう。

¹ <http://tap-potential.org/> 日本からは京都市、東京都、横浜市の取組が登録されCOP21会場での発表が行われました。

² <http://www.compactofmayors.org/> 日本からは北九州市、東京都、富山市、広島市、横浜市が参加（2015年12月時点）。

³ Non-State Actor Zone for Climate Action platform <http://climateaction.unfccc.int/> 非政府主体の取組みを見える化するために、リマ・パリ行動アジェンダを通じて整備された仕組み。